平成２７年（フ）第１９９号
新潟市西区小針８丁目17番13号　ラフィーネ小針101号
債務者　中静　光男
1　決定年月日時　平成27年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　慶貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７３号
香川県仲多度郡琴平町638番地２
債務者　獅々堀真由美
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後２時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第７４号
香川県丸亀市飯山町東坂元1215番地52
債務者　篠原冨士雄
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第８２１号
北海道千歳市青葉３丁目６番25号　ポラリス207号
債務者　大野　明男
1　決定年月日時　平成27年６月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　和真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３２４号
仙台市青葉区折立５丁目３番３－401号、従前の住所仙台市泉区泉ケ丘５丁目13番14号
債務者　藤田　和夫
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４号
宮城県気仙沼市東中才195番地２
債務者　村上　裕太
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　喜敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２７年（フ）第９３号
三重県鈴鹿市住吉町6798番地
債務者　**楠**本　一輝
1　決定年月日時　平成27年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄山　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３５号
滋賀県米原市坂口90番地29
債務者　岡井　綾香（旧姓新垣）
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２６年（フ）第５１５７号
大阪市阿倍野区西田辺町１丁目４番８－1103号
債務者　番場　俊光
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬元太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１９１号
大阪府交野市私部４丁目18番５号、前住所大阪府枚方市新之栄町４番６号
債務者　田原　　衛
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀木　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２２５８号
大阪市住之江区南港中４丁目２番14―1213号
債務者　廣瀬　紘一
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２３６号
岡山市南区西市348番地、旧住所岡山市南区藤田425番地278
債務者　池田　正章
1　決定年月日時　平成27年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　蘭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３号
広島県安芸高田市甲田町高田原1062番地５アート・ハウス参番館103
債務者　田邉　敏夫（旧姓河本）
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第１３３号
愛媛県伊予市下三谷2576番地１
債務者　山﨑　　修
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２１号
愛媛県四国中央市金生町山田井1203番地ヴィラ大昌501号、前住所愛媛県四国中央市新宮町馬立4574番地
債務者　髙橋　英彦
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　裕章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第１０５号
秋田市泉三嶽根７番２号　メゾンド三嶽根５号
債務者　工藤　哲郎
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１８４号
鹿児島県鹿児島市西陵５丁目20番26―121号
債務者　政野　聡文
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係